資料１　第３回検証委員会での主なご意見

【第３回検証委員会の議事】

報告事項１　第２回検証委員会での主なご意見について
　　２　現庁舎が使用不能となった場合の代替措置について
審議事項１　重要な防災拠点施設となる庁舎が想定すべき災害規模について
　　２　各整備手法の条件整理について

【第３回検証委員会での意見要旨】

○ 現庁舎について残存する耐震性能を調査する手法はないものの、目視調査などから大きな損傷がないことが確認されたため、**検証においては「建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という元々の想定で進めてよい**。

○ **代替庁舎が使えるから大丈夫だろうと安易に想定することは非常にリスク**がある。

○ 代替施設は電力・通信環境が確保できていないところもある。そこも確保した上で、初めて代替施設といえる。今回の検証では、**代替施設としての機能を確保することも費用として含めるべき**。

○ **水害の想定に関しては、1,000年に1度の想定**を国土交通省が全国共通で設定している。今回の検証においてもその設定で進めてよい。

○ **地震については、布田川・日奈久断層帯のリスクも含め、建築基準法等の定めに従った地震動の設定**で進めてよい。

○ **災害対策本部のみを別で整備しても意味がないのでは**。窓口等の機能も確保する必要がある。例えば中央区役所も併せて整備するという考え方もあるのでは。

【第３回検証委員会での各項目に対する主な意見】

青字：新規で整理する事項

報告事項１　第２回検証委員会での主なご意見について

・現庁舎について残存する耐震性能を調査する手法はないものの、目視調査などから大きな損傷がないことが確認されたため、検証においては、「建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という元々の想定で進めてよい。

報告事項２　現庁舎が使用不能となった場合の代替措置について

・宇土市の状況を示す資料では、り災証明の申請受付が1日後から出来ているため、庁舎が使えなくても大丈夫だったと見えるかもしれないが、実際は場所も機材も無く、それ以外のことができなかっただけである。

・代替庁舎が使えるから大丈夫だろうと安易に想定することは非常にリスクがある。

・災害対策本部機能の維持も大事だが、通常業務の維持を考えるならば、少なくとも窓口の代替措置について対応できるようにしておかなければならない。

・現庁舎が使えなくなるような災害が起きれば、他の施設もほとんど使えなくなるだろう。それくらいの被害があるという前提で考える必要がある。

・代替施設は電力・通信環境が確保できていないところもある。そこも確保した上で、初めて代替施設といえる。今回の検証では、代替施設としての機能を確保することも費用として含めるべき。
→ 本市の地域防災計画、業務継続計画における代替施設確保の考え方について整理する。

【第３回検証委員会での各項目に対する主な意見】

青字：新規で整理する事項

審議事項１　重要な防災拠点施設となる庁舎が想定すべき災害規模について

・水害の想定に関しては、1,000年に1度の想定を国土交通省が全国共通で設定している。今回の検証においてもその設定で進めてよい。

・地震については、布田川・日奈久断層帯のリスクも含め、建築基準法等の定めに従った地震動の設定で進めてよい。

審議事項２　各整備手法の条件整理について

・災害対策本部のみを別で整備しても意味がないのでは。窓口等の機能も確保する必要がある。例えば中央区役所も併せて整備するという考え方もあるのでは。
→ 災害対策本部に加えて一部行政機能（例：中央区役所等）を整備することを想定する。

・益城町や宇土市が今回の地震で被害を受けなかったのは、免震構造であることが大きいと考えるが、現庁舎の耐震改修について、免震化は可能か。
→ 耐震改修（耐震補強、制振補強、免震補強）の検討について報告する。

・目標耐用年数70年については、今回の検証において費用などを試算する上での設定としては妥当。